

令和2年5月28日

栃木県産業労働観光部観光交流課

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部観光交流課（以下「観光交流課」という。）が運営する「栃木県フィルムコミッション」ツイッター（https://twitter.com/film_TFC）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

「栃木県フィルムコミッション」ツイッターは、栃木県フィルムコミッションが、“とちぎ”の魅力を全国に発信することで、本県のイメージアップや観光誘客、地域活性化を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 「栃木県フィルムコミッション」ツイッターは、観光交流課の職員が以下のとおり運用するものとする。

ア 情報を発信する時間帯は、平日の8時30分から17時までを原則とする。

イ 情報は発信のみとし、リプライ（返信）、フォローには対応しない。

(2) 「栃木県フィルムコミッション」ツイッターでは次の情報を発信する。

ア 栃木県フィルムコミッションの活動に関する情報

イ 栃木県フィルムコミッションホームページの更新情報

ウ その他観光交流課長が認めた情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は栃木県フィルムコミッションホームページ（<https://www.tochigi-film.jp/>）に掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。